

株 主 各 位

第6期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表…………… 1 ~ 12頁

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

Kudan株式会社

「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://kudanir.com/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備 定額法 10年～15年

工具、器具及び備品 定額法 4年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	414千円
工具、器具及び備品	742千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	158, 517千円
短期金銭債務	292, 362千円

(3) コミットメントライン等

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

借入枠	300, 000千円
借入実行残高	一千円
差引借入未実行残高	300, 000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	259, 121千円
営業取引以外の取引	6, 268千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	7, 091, 400株
------	--------------

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	48株
------	-----

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

普通株式	159,800株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,016 千円
差入保証金	83〃
投資有価証券評価損	4,894〃
関係会社株式評価損	30〃
貸倒引当金	112〃
一括償却資産	229〃
減価償却費	1,092〃
繰越欠損金	15,614〃
繰延税金資産小計	23,074〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	15,614〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,460〃
評価性引当額小計	23,074〃
繰延税金資産合計	—〃

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金の運用を短期的な預金により行い、資金調達を増資及び借入により行っております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。貸

付金については変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。

営業債務である、未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金については、短期借入金は子会社設立及び企業への投資を目的とした資金調達であり、長期借入金は海外M&A資金に係る資金調達であります。長期借入金については変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスクの管理

営業債権について、取引先毎に与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っています。

(b) 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替リスクを管理しています。

(c) 営業債務及び借入債務等に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、資金管理体制に関しては、親会社が集中して資金調達を行い子会社へ資金供給するグループファイナンス方針を採っております。

(d) 金利リスクの管理

貸付・借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2.をご参照下さい)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	416, 234	416, 234	—
売掛金	164, 228	164, 228	—
短期貸付金	158, 150	158, 150	—
長期貸付金	388, 862	388, 862	—
差入保証金	6, 991	6, 991	—
資産計	1, 134, 467	1, 134, 467	—
未払金	59, 196	59, 196	—
短期借入金	235, 964	235, 964	—
長期借入金	207, 832	207, 832	—
未払法人税等	4, 272	4, 272	—
負債計	507, 265	507, 265	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、売掛金、短期貸付金、差入保証金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

長期貸付金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況も貸付実行時と大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未払金、短期借入金、未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額314,656千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	416,234	—	—	—
売掛金	164,228	—	—	—
短期貸付金	158,150	—	—	—
長期貸付金	—	388,862	—	—
差入保証金	6,991	—	—	—
合計	745,604	388,862	—	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Kudan Limited	直接所有 100%	資金の貸付 費用の立替 販売代金の回収代行	資金の貸付(注1)	171,026	短期貸付金	158,150
				利息の受取(注1)	4,316	—	—
				費用の立替	18,819	—	—
			役務提供 役員の兼任	販売代金の回収代行	388,479	未払金	56,398
				管理業務の受託(注2)	259,121	—	—
子会社	KudanFunds 株式会社	直接所有 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注3)	235,964	短期借入金	235,964

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注2) 業務受託料の金額については、当該業務に要した費用等を勘案して決定しております。
- (注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	項大雨	(被所有) 0.42	当社取締役	新株予約権の行使	12,000	—	—
役員	飯塚健	(被所有) 2.15	当社取締役	新株予約権の行使	11,928	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	131円41銭
1株当たり当期純損失金額	9円10銭

9. 後発事象に関する注記

第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、第11回新株予約権の発行を決議しました。なお、その詳細は下記のとおりであります。

割当日	2020年6月5日
新株予約権の総数	900個
発行価額	新株予約権1個当たり12,069円（総額10,862,100円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：900,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は3,402円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は900,000株です。
資金調達の額	5,089,862,100円（差引手取概算額）
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 5,670円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の94%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当ての方法により全ての本新株予約権をメリリンチ日本証券株式会社に割り当てる。
行使期間	2020年6月8日から2022年6月7日
資金使途	① 借入金の返済 ② アーティセンス社との事業統合を含む研究開発と事業開発の推進 ③ 注力垂直領域におけるプロダクト・ソリューション開発への事業投資 ④ Deep Tech（深層技術）における研究開発の推進 ⑤ Deep Tech（深層技術）へのM&A

(注)本新株予約権の行使に際しての払込金額の総額は、対象となる新株予約権全てが当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

10. 追加情報

独ミュンヘン工科大学発コンピュータビジョン企業Artisense Corporationの子会社化に向けた同社株式の追加取得及び第三者割当による新株式の発行登録

当社は、2020年1月27日開催の取締役会において、Artisense Corporation（以下、「アーティセンス社」）と株式取得契約を締結することを決議し、2020年1月29日にアーティセンス社の発行済株式総数の12.0%を取得及びその後の段階的な追加取得による同社の子会社化の方針につき決議しました。

また、当社は、同取締役会において、本件買収に際してのアーティセンス社株式の取得の対価として、アーティセンス社の株主に対し、本件買収対価の一部として将来にわたり当社の普通株式を割り当てる目的とした第三者割当による新株式発行に係る発行登録書の提出を行うことを決議し、同日付で発行登録書を提出しました。

(1). 株式取得の目的

当社は、自動運転・ロボティクス・AR/VR・ドローンなどを応用分野として、空間・位置認識を行う人工知覚アルゴリズムを提供しており、カメラを用いたIndirect Visual SLAMや、LiDARを用いたLiDAR SLAMを商用レベルで実用化することを強みとしています。

アーティセンス社は、世界有数の人工知能・コンピュータビジョンの研究グループを持つミュンヘン工科大学における同分野のリーダーであり、自動運転技術の第一人者として世界最高峰の研究実績（論文引用数32,000以上、h指標88）を有するDaniel Cremers教授と、連続起業家であるAndrej Kulikov氏が、2016年に共同創業しました。当該グループ企業は、カリフォルニア州シリコンバレー地域に拠点をおく親会社である米国法人、ミュンヘン工科大学や欧州自動車産業界と連携した研究開発を行うドイツ法人、アジアでの事業開発を担う日本法人のグローバル3社から構成されています。

アーティセンス社は、当社においても事業展開する空間・位置認識の技術分野にて、人工知能・コンピュータビジョンの研究開発と技術提供を行っており、中でもDirect Visual SLAMという当社とは異なるアプローチによるアルゴリズムを強みとしています。寡占化が進む同技術分野における有力企業同士のグループ化によって、当社は圧倒的な市場シェアの確保を企図しております。加えて、両社の技術連携により、お互いに得意とする技術が補完的に組み合わさって性能が相乗的に向上し、

より複雑な環境下での高度な空間・位置認識を実現することが見込まれ、当社がさらに技術主導で自動運転・ロボティクス・AR/VR・ドローンなどの市場成長の後押しを目指すことができます。

なお、本契約締結と同時に、当社取締役COO頃大雨がアーティセンス社取締役に就任し、両社の提携を推進してまいります。

(2). 株式取得の相手会社の名称、事業の内容、規模

1. 相手会社の名称 : Artisense Corporation
2. 事業の内容 : 空間・位置認識ソフトウェアに関する研究開発、販売
3. 資本金の額 : 6,535千米ドル

(3). 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

1. 取得株式数 : 普通株式1,240,152株及び優先株式1,495,068株
2. 取得価額 : 1,800千ユーロ
3. 取得後の持分比率 : 12.0%

(4). 本件買収の方法及び対価

本件買収に係る対価は、Andrey Kulikov Holding UG(haftungsbeschränkt)ほかアーティセンス社の 全ての株主合計8名（うち3名は同社現役員の資産運用会社、1名は同社旧役員の資産運用会社、1名は同社従業員の資産運用会社、3名は金融投資家。以下、「本売主」といいます。）に対して、3段階のクロージングで支払われることを予定しています。

具体的には第1回クロージングとして上記(3)の通り取得しています。

第2回クロージングは、2020年6月29日を予定しており、アーティセンス社の普通株式合計2,686,996株及び優先株式合計3,239,312株（発行済株式総数の26.0%）を3.9百万ユーロの現金を対価として取得することを予定しています。

第3回クロージングは、第2回クロージング以降、当社によるアーティセンス社の完全子会社化を目的に行われる予定です。具体的には、アーティセンス社普通株式合計6,407,452株及び優先株式合計7,724,511株（発行済株式総数の残62.0%）について一定の条件を達成した時点で現金または当社普通株式を対価として取得することを予定しています。

(5). 業績に与える影響について

本件買収を通じてアーティセンス社は、第2回クロージングによって当社の持分法適用関連会社となり、第3回クロージングによって当社の連結子会社となる予定です。第3回クロージングによってアーティセンス社が当社の連結子会社となった場合は、当社の連結計算書類上、のれんが発生する見込みですが、発生するのれんの金額につきましては、現時点では確定しておりません。なお、当社及び本売主のいずれも第3回クロージングに係る権利を行使しなかった場合は、第3回クロージングにおける株式取得は実行されず、従ってアーティセンス社は当社の連結子会社とはならない可能性があります。本件買収による当社の連結業績への影響は精査中ですが、今後開示すべき事由が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

(6). 支払資金の調達方法及び支払方法

9. 後発事象に記載の新株予約権(行使価額修正条項付)の発行による増資、もしくは当社普通株式を対価とした第三者割当の方法で充当する予定としております。

(7). 発行登録の概要

①募集有価証券の種類	当社普通株式
②発行予定期間	706,980株(上限) 発行数は、下記④に記載の発行価額の総額を下記⑦に記載の発行価格で除した数とする予定です。
③発行予定期間	発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで (2020年2月23日から2022年2月22日)
④発行予定期額	2,600,000,000円(上限)
⑤募集方法	第三者割当による
⑥調達資金の用途	金銭以外の現物出資による第三者割当の方法によります。現物出資の目的となる財産は、本売主が保有するアーティセンス社株式のうち、最大で18.6百万ユーロに相当する部分(普通株式合計6,407,452株及び優先株式合計7,724,511株)となります。なお、この現物出資による第三者割当は、本件買収の対価の一部の交付として行うものであって、資金調達を目的としたものではありません。
⑦発行価格	本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日の直前1か月間の東証における当社普通株式の終値の平均値(ただし、当該取締役会決議日の直前営業日の東証における当社普通株式の終値の90%を下回らないものとします。)とする予定です。

⑧その他	本第三者割当の実施につきましては、一定の条件下で実行されるため、本募集の一部又は全部が行われない可能性があります。また、発行登録書提出日時点では、当該条件を充たす時期を確定することができないため、本第三者割当が実施される場合の具体的な実施時期は未定であり、また、本第三者割当における発行数、発行価格、発行価額の総額、申込期間、払込期日等も具体的に確定することができません。そのため、当社は、本契約において合意する予定の事項について発行登録書を提出し、本第三者割当の実施及び具体的な発行条件が確定した時点で当該事項を記載した発行登録追補書類を提出することを予定しております。また、発行登録書提出日時点より当該条件を満たすことなく本発行登録の効力発生日から2年が経過した場合には、発行登録書の再提出を行うことを予定しております。
------	--